

《論説・動向》

## 内戦を忘れ去る ——近世ヨーロッパにおける調停戦略としての忘却——

ユディト・ポルマン

(藤田 風花\*訳・安平 弦司監訳)

1946年9月19日、ウィンストン・チャーチルはチューリヒで演説をおこない、欧州評議会の創設にはじまる「欧州合衆国」の樹立を呼びかけました。彼はその必要性を次のように説明しています。

罪を犯した者は罰されねばなりません。ドイツは再軍備と新たな侵略戦争をおこなう力を奪われねばなりません。

しかし、将来おこなわれるだろうし、現在おこなわれているように、それ〔罰則〕がすべて為されたたあかつきには、報復に終止符が打たれねばなりません。何年も前にグラッドストーン卿が「めでたき恩赦・忘却法 a blessed act of oblivion<sup>1</sup>」と呼んだようなことがおこなわれねばなりません。

われわれはみな、過去の恐怖に背を向けねばなりません。未来を見すえねばなりません。われわれは過去の傷から生まれた憎しみや遺恨を、これからの長い年月にわたって引きずっていくわけにはいかないのです。

ヨーロッパをはてしない不幸から、いやそれどころか最終的な破滅から救うには、ヨーロッパという家族を信じる行為 act が、過去のすべての犯罪と愚行を忘却するための法 act が必要なのです<sup>1</sup>。

ヨーロッパはたしかに欧州評議会を成立させましたし、「欧州合衆国」の創設は今日でも一部の人の目標となっていますが、ヨーロッパという家族は今に至るまで「恩赦・忘却法 Act of Oblivion」に署名していません。チャーチルは、忘却とは「過去の悪事や傷が、耐え忍ばれた悲惨さによってすべての面で洗い流される」ことを意味すると考えていました。ヨーロッパの人の目標は、ことはそのような単純なものではないとの結論に達しました。一方におけるホロコースト、ロンドン大空襲、ミャンマー鉄道と、他方におけるドレスデン爆撃、ベルリンにおける女性のレイプ、広島犠牲者とのあいだには、トレードオフの関係はありません。現在ほとんどのヨーロッパ人は、これらは忘れてはならないことだと考えています。

〔つまり実際には、チャーチルが主張したのとは〕正反対のことが起こっているのです。チャーチルが、忘却によってのみ平和は達成され守られると信じていたのに対し、この半世紀ほどのあいだに、多くの社会が第二次世界大戦の惨禍からまったく異なる教訓を引き出しています。心理学者や多くの作家、映画製作者、芸術家の見識に触発され、今日の政治家や世論形成者は、社会にとって忘れることは記憶することよりも危険だと考えています。それには3つの理由があります。忘却は望ましくなく、実際には不可能であると考えられています。なぜなら、トラウマ的記憶が個人や集団に与える長期的な影響を

---

\* 日本学術振興会特別研究員 PD／大阪公立大学特別研究員

<sup>1</sup> Winston Churchill, 'United States of Europe Speech, 19 September 1946'. <http://www.winstonchurchill.org/resources/speeches/1946-1963-elder-statesman/united-states-of-europe> (2015年5月25日最終閲覧)。

無視することは、争いの傷を癒すことを妨げるからです。さらに、人道に対する罪はあまりにも重大であり、恩赦の対象とすることはできません。第三に、忘却は平和をもたらすことさえできないかもしれません。したがって、恩赦・忘却法には何の意味もないとされるのです。オランダでは、社会が植民地時代の過去の制度的暴力によろやく向き合おうとしています。われわれの国王は最近、アジア、アフリカ、アメリカ大陸の植民地でオランダ人によって多くの人びとが服従させられた奴隷制度について、謝罪しました。

記憶することの必要性をこのように強調することは、1990年代に南アフリカで初めて試みられた「真実和解委員会」のような、新たな政治的解決策にもつながっています。このような委員会は、被害者と加害者の双方から証言を聴取し、少なくとも人びとが現実起こったことを直視するよう努めています。たとえそれが痛ましく恥ずべきものであったとしても、過去を記憶することの必要性が強調されてきました<sup>2</sup>。

しかし、これが常に統一見解であったわけではありません。何世紀にもわたるヨーロッパの歴史のなかで、恩赦・忘却法は調停者が好んで用いた手段でした。チャーチルは、恩赦・忘却法が暴力的対立の遺産に対処するための効果的な方法になりうると示唆したのは彼が最初ではなかったことを、すでに聴衆に思い出させていました。彼は、1886年にウィリアム・グラッドストーンがアイルランドにホーム・ルール、すなわち政治的自治権を与えるために訴えた「めでたき恩赦・忘却法」に言及していたのです。

しかし、それ以前の例もあります。チャーチルは、より正当な理由から、ナポレオン・ボナパルトの支配ののちフランスでブルボン王政を復活させた1814年憲章に言及することもできたでしょう<sup>3</sup>。もっと過去に遡りたければ、1660年にイングランド議会在ステュアート王政復古を受け入れ、11年にわたる共和政支配に終止符を打った際に合意した「免責大赦（・忘却）法」を持ち出すこともできたでしょう。彼は、三十年戦争を終結させた1648年のウェストファリア条約や、フランスの宗教内戦を一時的に終結させた1598年のナント王令の忘却条項に言及することもできたでしょう。宗教改革、つまり16世紀のヨーロッパでカトリックとプロテスタントのあいだに長引く分裂を引き起こした宗教的対立は、スイスで最初に内戦を生じさせました。この戦争を一時停止させた1529年のカッペルの和議には、忘却条項も含まれていました。しかし、中世の和平協定、特に内戦の終結時のそれにも、このような条項が数多く存在していました<sup>4</sup>。ヨーロッパの歴史の大部分において、内戦や革命的騒乱を終結させた決議や和平協定には、かつての敵や勝者が、過去に起こったことはすべて「忘れ去られる」と言明する条項が含まれているのが常でした。

しかし、それによって調停者たちは何を言いたかったのでしょうか。そして、そのような記憶喪失のための政策はうまくいったのでしょうか。本講演では、16～17世紀のヨーロッパにおける忘却の目的と実践を探究しながら、忘却がいかにして調停のための実現可能な戦略として機能しえたかを検証し、なぜ最終的に忘却が政治的解決策として取って代わられたのかを問います。

<sup>2</sup> しかし、この「真実和解委員会のような」パラダイムの起源や普遍性についての批判的論点については以下も参照せよ。Rosalind Shaw, 'Memory Frictions. Localizing the Truth and Reconciliation Commission in Sierra Leone', *The biternational Journal of Transitional Justice* I (2007): 183–207; David Rieff, *In praise of forgetting: Historical memory and its ironies* (New Haven, 2016).

<sup>3</sup> *French Constitutional Charter of 4 June 1814*. [http://www.napoleon-series.org/research/government/legislation/c\\_charter.html](http://www.napoleon-series.org/research/government/legislation/c_charter.html) (2013年10月21日最終閲覧)。これについては以下も参照せよ。Sheryl Kroen, *Politics and Theater: The Crisis of Legitimacy in Restoration France, 1815–1830* (Berkeley CA, 2000).

<sup>4</sup> Claire Gantet, 'Mémoires du conflit, mémoires conflictuelles au lendemain de la guerre de Trente Ans' in Reiner Marcowicz and Werner Paravicini (eds.), *Vergeben und vergessen? Vergangenheitsdiskurse nach Besatzung, Bürgerkrieg und Revolution/Pardoner ou oublier? Les discours sur le passé après l'occupation, la guerre civile et la revolution*, *Pariser historische studien* 94 (Munich, 2009).

私たちの記憶は常に変化しています。そのほとんどが消えていきますが、それは普通のことであり必要なことです。私たちは今日どこに車を停めたかは覚えておきたいと思いますが、先週あるいは昨年どこに駐車したかについてはそう思いませんが、語りなおすことや他人と記憶を共有することの影響を受けて、記憶は常に変容することが研究で明らかになっています。このようにして、個人の記憶と集団の記憶は収束し、互いに補強しあうようになりはじめます。その結果、集合的記憶が生まれ、それが対立の強力な要因となりうるのです。私たちはこれを今日の世界に見ることができません。イスラエルとパレスチナの間で和平が達成されるのが難しい理由のひとつは、以前の世代から受け継がれた記憶が、互いを信頼することをきわめて難しくしているからです。したがって、紛争を終わらせるためには、許し、前に進めるようにするべく「忘れる」ことが必要かもしれないという考えは、きわめて賢明です<sup>5</sup>。しかし、それは可能なのでしょうか。

私は今日、それらだけを扱うわけではありませんが、この時期〔16～17世紀〕のヨーロッパにおけるふたつの大きな紛争から主に例を挙げます。ひとつめの例は、1562年に勃発したフランス宗教戦争です。若きフランス国王シャルル9世とその摂政を務めた彼の母親〔カトリーヌ・ド・メディシス〕は、王国におけるカトリックとプロテスタント・カルヴァン派の貴族間の緊張の高まりを、カトリックとカルヴァン派の平和共存を目指した新しい法（「寛容王令」）によって解決しようとしていました。

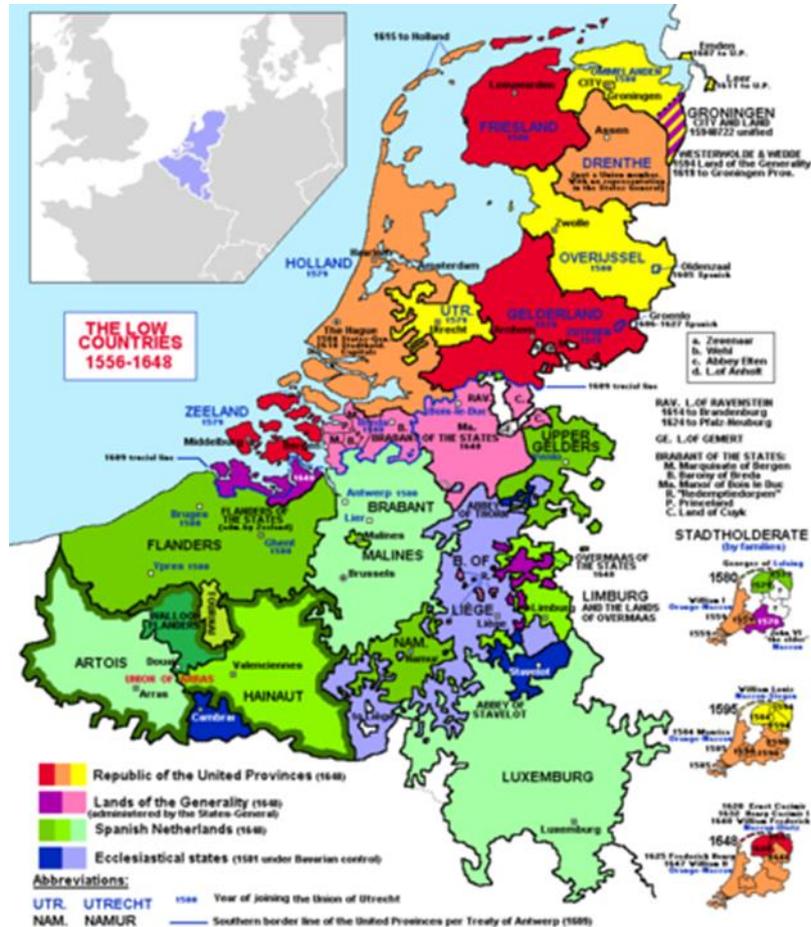
平和を維持するための措置として講じられたことは、不幸なことに、カトリックとプロテスタントが互いに、そして一連の弱き国王たちに対して武器を取った8つの内戦のうち最初の争いの引き金となりました。これらの戦争はいずれも「和平王令」によって終結しました。1563年以降、これらの王令には常に、恩赦と忘却への言及が含まれています。しかし、これらの王令はカトリックとプロテスタントの武装解除と共存のための実用的な取り決めをつくり出すことができなかつたため、成功とはいえませんでした。1584年、国王アンリ3世が後継者をもたずに死去することが明らかになると、対立の危機はさらに高まりました。王位継承者の筆頭であるプロテスタントのアンリ・ド・ナヴァール主張は、カトリック同盟の反対にあいました。代わりにカトリック同盟は、母親がフランス人で父親がスペイン国王のある女性継承者を推しました。再び戦争が勃発しました。アンリ・ド・ナヴァールが王位を得るためにプロテスタントの信仰を棄てたのち、ようやく1598年に彼は、長続きしそうに思われる平和、すなわちナント王令を公布することができました。その最初の条項は、忘却を約束していました。今回はそれを実行に移すチャンスがあったのです<sup>6</sup>。

---

<sup>5</sup> 忘却のプロセスについては以下を参照せよ。例えば、Willem A. Wagenaar and Hans Crombag, *The Popular Policeman and Other Cases. Psychological Perspectives on Legal Evidence* (Amsterdam, 2005), ch. 8.

<sup>6</sup> フランス宗教戦争の始まりについては以下を参照せよ。例えば、Mack P. Holt, *The French Wars of Religion, 1562–1629* (Cambridge, 1995); Denis Cronzet, *Les Guerriers de Dieu. La Violence au temps des troubles de religion, vers 1525–vers 1610*, 2 vols (Scyssel, 1990).

ふたつめに取り上げるのは、スペインのハプスブルク王権に対する反乱として始まった、低地地方の反乱として知られる内戦です。



【地図】 ハプスブルク家に支配されたネーデルラント「17州」<sup>ii</sup> (低地地方) は、反乱によって分断され、ふたつの別々の国家、すなわち7州からなる「連合諸州」、あるいは「オランダ共和国」と、低地地方南部となりました。後者は1795年まで再びハプスブルク家の支配下におかれました。

これら「17州」の反乱が1566年に始まったのには、ふたつの理由がありました。第一に、カトリックのハプスブルク家が臣民の間でのプロテスタントの広まりに対抗しようとして導入した、一連の厳格な法に対する不満が高まっていました。第二に、王権が伝統的な地元や貴族の権利、つまり彼らの「特権」を尊重しないのではないかと不安が高まっていました。プロテスタントの活動家たちが低地地方じゅうのカトリック教会で聖画像を破壊したのち、1566年の晩夏に、国王は軍隊と厳格な将軍アルバ公を派遣し、プロテスタントを弾圧するとともに、それ〔イコノクラスム〕を奨励し容認していたように思われる貴族や都市のエリートたちをも処罰しました。アルバ公は臨時の法廷を設置し、11,000人以上を起訴して裁判にかけ、そのほとんどに有罪判決を下しました。しかしながら、有罪宣告を受けた者のほとんどはすでに国外に逃亡していました。

最も重要な貴族のひとりであるオラニエ公ウィレムは、1572年に初めてホラントとゼーラント地方で確固たる地歩を固めた武力抵抗運動の指導者となりました。アルバ公は

すぐに去りましたが、彼の後任者たちは反乱を鎮圧することができませんでした。それは、とくに兵士たちに報酬を支払えなかったためであり、彼らはしばしば暴動を起こしました。1576年までに、このような暴動はハプスブルク家に忠誠を誓う地域でも問題となり、低地地方の他のすべての州が反乱に加わり、スペイン軍の退去を要求しました。いわゆるヘントの和約において、彼らは互いに正式に和平を結び、1566年以降に起こったことはすべて「忘れ去られ、なかったことにされる」ことに合意したのです。

しかしまもなく、反乱勢力は分裂し始めました。カトリックは、とくに南部で急速に勢力を拡大する攻撃的なプロテスタント少数派に憤慨していました。さらに、ハプスブルクの新たな指揮官であるアレッサンドロ・ファルネーゼが、低地地方を再征服するための効果的な作戦を開始したのです。1585年までに、ファルネーゼは南部諸州のすべての都市を「和解」させ、一連の和平協定を結んだのですが、それらにはすべて恩赦条項が含まれていました。これにより、[ハプスブルク家に対して] 反抗的でプロテスタントのオランダ共和国と、低地地方南部にあるカトリックのハプスブルク国家との間に永続的な断絶となるものが確立されました。両国の戦争は1648年まで続くこととなります<sup>7</sup>。

王令や和平協定に盛り込まれた忘却条項の要点は何だったのでしょうか。その第一の目的は明らかで、過去の暴力行為や反乱に対して法的な恩赦を与えることにありました。復讐や報復を恐れることが、暴力的対立を長引かせる動機になっていた、あるいはなりえたとき、これは理にかなうものでした。1580年代にハプスブルク側の指揮官ファルネーゼが、低地地方南部で降伏した反乱分子のプロテスタントに対して例外的に寛大な条件を提示することを重視したのは、まさに「不信と不和の原因を取り除くため」でした。いかなる者も、反乱や異端、さらには反逆罪で罰せられることはありませんでした。プロテスタントはみな、財産を売って国を離れる時間を与えられました。残留を希望する者は、それ以上質問されることなく、カトリック教会と和解することができました<sup>8</sup>。

ハプスブルク家の支配者たちにとって、これは新しい戦略であり、特に低地地方の反乱の初期段階で犯してしまった過ちを避けようとの狙いのもとで考案されたものでした。当時、諸都市はアルバ公の報復行為を恐れたため、降伏するのではなく戦い続けることを決めました。フランスでも、多くの人びとが、王国を対立と分裂の麻痺状態から解放するには、復讐と報復の文化に終止符を打つべきであることに気づいていました<sup>9</sup>。1598年のナント王令は、低地地方のものよりもわずかに寛大さに欠ける恩赦を与えました。恩赦の対象から除外されたのは、「忌まわしい事例」です。たとえば、「戦争の義務に反する私的な復讐のため」に起きた強姦・放火・窃盗、通行証や保護規定の非遵守、そして「命令なく」起きた殺人や略奪がそれにあたります<sup>10</sup>。

第二に、忘却条項は、反乱や内紛の直接的あるいは間接的な結果として所有主が変わった財産をめぐる争いに歯止めをかけることを目的としていました。恩赦・忘却法は、この

<sup>7</sup> 低地地方の反乱についての古典的な説明としては以下を参照せよ。Geoffrey Parker, *The Dutch Revolt* (Harmondsworth, 1977). より新しい概説としては以下を参照せよ。Anton van der Lem, *De Opstand in de Nederlanden, 1568-1648. De Tachtigjarige oorlog in woord en beeld* (Nijmegen, 2014). 2007年の未刊行学会報告において、ヘンク・ファン・ニーロップは反乱における忘却条項の背後にある政治思想を検討した。Henk van Nierop, 'The Politics of Oblivion: The Dutch Civil War and the Quest for Stability, 1566-1609', Leiden University (2007). 報告原稿を共有してくれた彼に感謝したい。

<sup>8</sup> *Articvlen, ende conditien vanden tractate, aengegaen ende ghesloten tusschen ... den prince van Parma, ... ter eenre, ende de stadt van Antwerpen ter ander syden: Den XVII Augusti, m.d.LXXXV* (Antwerp, 1585).

<sup>9</sup> Mark Greengrass, 'Amnestie et "oubliance": Un discours politique autour des édits de pacification pendant les guerres de religion', in *Paix des amies, paix des âmes. Actes du colloque international tenu au Musée national du château de Pau et à l'Université de Pau et des Pays de l'Adour 1998*, ed. Paul Mironneau and Isabelle Péblay-Clottes (Paris, 2000), 113-23; Olivier Christin, 'Mémoire inscrite, oubli prescrit. La Fin des troubles de religion en France, in *Vergeben und vergessen? Vergangenheitsdiskurse nach Besatzung, Bürgerkrieg und Revolution/Pardonner ou oublier? Les Discours sur le passé après l'occupation, la guerre civile et la revolution*, ed. Reiner Marcowicz and Werner Paravicini, *Pariser historische Studien* 94 (Munich, 2009), 81-8, at 88.

<sup>10</sup> Greengrass, 'Amnestie et oubliance', 114 での引用。

ような争いを解決するための原則を確立しようとし、[対立する陣営それぞれに帰属すべき領分を決める] 分割点を定めました。このようにして、新体制はしばしば数十年にわたった取引や請求、反訴を整理し、それらを封じ込めてさらなる紛争の火種になるのを防ぐ手助けをしました。

しかし、忘却条項が通常、法的免責と財産請求というきわめて特殊なふたつの問題への対応に限定されていなかったことは重要です。そうではなく、忘却条項ははるかに一般的な仕方で枠づけられており、過去の損害や相違[にもとづく紛争]を「忘れ」、「無視し」、「沈黙を守り」、「葬り去る」べきだと規定しています<sup>11</sup>。したがって、1598年のナント王令は、「1585年3月初旬以来、一方または他方で生じたすべてについての記憶...およびそれに先立つ紛争は、それらが[起こってしまったが]ゆえに、起こらなかったこととして削除され、抑圧される」と規定したのです。オランダの反乱中に締結された条約のほとんどに、まったく同じ表現、すなわち過去の出来事は「あたかもなかったかのごとく」扱われるとの文言が確認できます<sup>12</sup>。

なぜ、何事もなかったかのように装うことがそれほどまでに重要だったのでしょうか。その理由のひとつは、記憶というものが、偶然に任せるにはあまりにも政治的影響力を有していたからに違いありません。近代の記憶について学ぶ研究者はこのことを必ずしも意識しているわけではありませんが、中近世のヨーロッパには、長きにわたり確立されてきた、公的な出来事を記念する伝統がありました。多くの都市では、疫病や、自然災害、包囲攻撃などの危険から解放されたことをカトリックの聖人や聖母マリアに感謝するために、毎年宗教行列が実施されていました。中世後期以降、記念行事は広くアクセス可能なマルチメディア的性格を帯びるようになり、それには公共の場における碑文、教会の窓や[碑文やレリーフが刻まれ建物の正面に掲げられた]石のプレートにおける図像の組み立て、記念バラッドや公共空間での演劇の上演、公的な宴会、さらには特別な料理の創作・準備までもが含まれました。プロテスタントの諸都市は、宗教的な理由から、宗教行列や聖人との結びつきを否定しました。それでもなお、重要な出来事に関わる毎年の祝典は続けられ、記念のためにさまざまなメディアが使用されました。そのような毎年の祝典のうちいくつかは今日まで続いています。例えば、ジュネーヴの市壁に登ろうとしたサヴォイア軍をジュネーヴ市民が撃破したことを祝ったエスカラード祭や、私が住むライデン市がハプスブルクの包囲攻撃から解放されたことを記念する祝典などがあります。

もちろん、記念行事は地域レベルで最も容易に組織化されましたが、近世ヨーロッパの君主やその代理人たちは、記憶化を奨励することにますます関心を持つようになっていきました。彼らは自分たちの軍事行動の支えとするために、支配領域じゅうで印刷物や教会での礼拝を通じて勝利を宣伝することによってそうしました。しかし、彼らはまた、自分たちの像・画像を注文したり、メダルを鋳造したり、敵に打ち勝った証の旗を展示したり、自分自身を並外れた信心業と結びつけたりすることによっても、そうしました。プロテスタント地域では、新たな記念日が古い宗教的な祝日にとって代わりました。エリザベス1世の即位日と、イングランド議会の爆破を企図した火薬陰謀事件が阻止された日は、ともにイングランドの暦に記され、祝われました。

近世ヨーロッパの人びとは、単に良い知らせを記念しただけではありませんでした。50年前に村を飲み込んだ大洪水の生存者の子孫は1470年代に、彼らの苦境を記念してドル

<sup>11</sup> Ross Poole, 'Enacting Oblivion', *International Journal of Politics, Culture, and Society* 22 (2009): 149–57; Paul Connerton, 'Seven Types of Forgetting', *Memory Studies* 1 (2008): 59–71; Greengrass, 'Amnistie et oubliance'; Van Nieroop, 'The Politics of Oblivion'; Michael Woolf, 'Amnesty and oubliance at the end of the French Wars of Religion', in *Clémence, oubliance et pardon en Europe, 1520–1650*, ed. Michel De Waele, special issue of *Cahiers d'Histoire* 16 (1996): 46–68.

<sup>12</sup> 以下を参照。例えば、*Traité de la Paix, faite conclue et arrestée entre les Estatz de ces pays bas, assemblez en ... Bruxelles, et le Sr. Prince d'Orenge, Estatz de Hollande et Zelande, avecq leurs associez et publiée le VIIIe iour de Novembre, 1576, avecq l'agregation et confirmation du Roy ... nostre Sire surce ensuyvie* (Brussels, 1576).

ドレヒトのある教会のために祭壇画を注文しました。ライデン市民は、1574年のハプスブルクによる包囲戦で、街の人口の3分の1以上を死に至らしめた飢饉を、私的にも公的にも記念しました。ハプスブルクの兵士たちによるアウデヴァーテルでの虐殺から30年後、生存者たちは国家から年金を受け取り、1650年までには、個々の生存者の記憶の一部を詳細に描いた絵画の製作を依頼しました。毎年実施される記念礼拝の後、市民たちは市庁舎に赴き、その絵画を見て虐殺の物語を語りなおしたのです。

しかし、一般的に、近世における被害者たちが苦しみを思い出すことは、今日ほど容易ではありませんでした。同僚であるエリカ・カイパースと私は、特に大量虐殺と闘わなければならなかったアウデヴァーテルのような共同体では、誰かが自分たちの物語を公の場で記念したり、あるいは語るができるようになるのにさえ、何十年もかかることを発見しました。このような沈黙は、政治的決断というよりも、多くの人びとや共同体が痛み、アイデンティティの喪失、屈辱とどのように闘ってきたかという心理的機能として説明するのが適切でしょう。

しかし、たとえ被害者自身が話すことができなくても、他人が彼らのために話してくれることはよくありました。近世ヨーロッパを通じて、民間人に対する暴力の記憶は政治的に動員されました。たとえば、ボヘミア、アイルランド、あるいはサヴォイアにおけるカトリックの攻撃の犠牲者を支援するよう仲間のプロテスタントに呼びかけるとき、17世紀のヨーロッパじゅうのプロテスタントは、それ以前のカトリックによる攻撃に関するローカルな記憶とトランスナショナルな記憶の両方を呼び起こしました。反対にカトリックは、異端と闘う必要性を主張する際に、ヨーロッパ全土におけるプロテスタントによる攻撃の記憶を持ち出しました。

記憶の政治的意義は、なぜフランス宗教戦争でもオランダの反乱でも、事件が起こるとすぐに公的な記憶化が始まり、それが紛争の一部となったのかを説明してくれます。例えば、フランスじゅうの都市が異端に対する勝利を記念して〔宗教〕戦争の最中に毎年宗教行列を計画しました。例を挙げると、トゥールーズ、ブザンソン、ルーアン、オルレアン、ポワティエなどの都市はみな、そのような伝統を発展させていました。

また、侮辱的だとみなされうるような記念碑も建てられていました。例えばパリでは、1594年にジャン・シャステルがアンリ・ド・ナヴァールを暗殺しようとした際にその舞台となった家が、パリ高等法院の命令によって破壊されました。この悪行とこの陰謀へのイエズス会の関与を通行人すべてに思い出させるために、記念のピラミッドがその場所に設置されました<sup>13</sup>。しかしその反イエズス会的な連想から、ピラミッドは最終的に1605年に破壊されました。アルバ公は1568年、反乱勢力に与したクーレンボルフ伯爵の宮殿を、報復として取り壊すよう命じましたが、彼はまた、このような行為に対する処罰を人びとに思い起こさせるために、その場所に柱を立てることも決めました<sup>14</sup>。パリでそうであったように、ヘントの和約によって忘却が決定された後、この柱も破壊されました。

古代ローマ時代には「ダムナティオ・メモリアエ」として知られていますが、敵の記憶を根絶することは明確な攻撃であり、そのように解釈されていました。記憶の消去に関連するやり方としては、物資や資材を、以前それが使用されていたのとは逆の目的で再利用することが挙げられます。ライデンのプロテスタント反乱勢力は、主要なカトリック教会から持ち出した祭壇に埋め込まれた石を市庁舎の記念プレートとして再利用し、カトリックのハプスブルク家の支配からの解放を喜ぶ文章を刻みました。低地地方南部でプロテスタントの礼拝堂が破壊されるとその木材は、有罪判決を受けたプロテスタントが火刑に処される際に、その足元にある薪に火をつけるために使われました<sup>15</sup>。反乱軍に対す

<sup>13</sup> Christin, 'Mémoire inscrite, oubli prescrit', 83–4.

<sup>14</sup> Jasper van der Steen, *Memory Wars in the Low Countries, 1566–1700* (Leiden, 2015).

<sup>15</sup> Pasquier de le Barre and Nicolas Soldoyer, *Mémoires de Pasquier de le Barre et de Nicolas Soldoyer pour servir à l'histoire de Tournai, 1565–1640*, ed. Alex Pinchart, 2 vols, Collection de mémoires relatifs à l'histoire de Belgique 8-9 (Brussels, 1859–65), II, 221–365, at 283.

る勝利を記念して、アルパ公はオラニエ公ウィレムから奪取した青銅製の砲から鑄造した自身の銅像の製作を依頼しました<sup>16</sup>。

それゆえ、調停者たちが、戦争当事者に武器を置くよう促したり、訴訟を防いだりする必要があるだけでなく、反乱や紛争の公的な記憶化が争いの種にならないよう管理する必要もあることをよく知っていたのは、不思議ではありません。

なぜ彼らが恩赦・忘却法をその〔紛争調停の〕ための最良の方法だと考えたのかは、それほど明らかではありません。政治学者のロス・プールが指摘するように、そこには実践上の問題があります。忘却せよとの命令を、どのように監督することができるのでしょうか。のみならず、その法的な適用においてもパラドックスがありそうです。結局のところ、あることが〔恩赦・忘却〕法の意味するところに当てはまるのかどうかを評価するためには、法制度もまた、忘れるべきとされるまさにそのことについての知識を持たなければならないのです<sup>17</sup>。低地地方南部では、反乱時の〔ハプスブルク家への〕忠誠に対する報酬を要求したいと考える人びとは、反乱の存在にまつわる記憶を語る以外に選択肢を持ちませんでした<sup>18</sup>。

フランスでは、プロテスタントが戦争中に会合を開いていた場所で〔休戦後も〕集会を開くことを裁判所が許可しましたが、そのためには当然、忘れ去られたはずの同じ出来事について知っている必要がありました<sup>19</sup>。このことが厄介な状況を生み出しました。その一例は、カトリックのブルジョワであるジャン・ビュレルが残した、オーヴェルニュ地方のル・ピュイ＝アン＝ヴレ市における忘却の試みについての記述に見出されます。1598年9月、彼はパリの役人が通達を携えて町に到着したことを報告しています。通達の内容は、少なくともビュレルにとってはきわめて不快なものでした。

私は国王の代理としてここにおり、国王が望んでおられること、そして起こったことはすべてなかったことにして忘れられるべきだということを示すためにここにいます。国王はまた、両陣営から市参事会員を選出し、互いに非難することなく、平和に暮らすことを望んでおられます<sup>20</sup>。

こうしてピュイの住民は、「両陣営から」市参事会員となる人物を見つけることと、そのような陣営が存在したことを忘れることを同時に求められたのです。これが忘却であったとしても、完全な忘却ではなかったことは明らかです。

近世ヨーロッパを専門とする歴史家たちが、恩赦・忘却法が実際に機能したとはまったく考えていないのも、おそらく不思議ではないでしょう。フランス、イングランド、ドイツ、そしてハプスブルク領低地地方に関する最近の研究によれば、このような法が施行されていた地域であっても、忘却条項によって忘れ去られるべきとされた紛争を記念することを人びとはやめませんでした。

もちろん、恥ずかしい記憶を水に流す機会を喜んだ人びともいました。そのため、アントウェルペンの商人ピーテル・ゼーヘルスの回想録は、彼がプロテスタントであった時期

<sup>16</sup> 同じ銅像は1575年に取り壊された。後の世代は、青銅は再びリサイクルされて十字架を作るのに使われた、と信じていた。Judith Poilmann and Monica Stensland, 'Alba's Reputation in the Early Modern Low Countries', in *Alba. General and Servant to the Crown*, ed. M.E. Ebben, M. Lacy-Bruijn, and R. van Hövell tot Westerflinter (Rotterdam, 2013), 309–25, at 314–18.

<sup>17</sup> Poole, 'Enacting Oblivion'.

<sup>18</sup> Van der Steen, *Memory Wars*, 116–19.

<sup>19</sup> Philip Benedict, 'Shaping the Memory of the French Wars of Religion: The First Centuries', in *Memory before Modernity. Practices of Memory in Early Modern Europe*, ed. Erika Kuijpers et al. (Leiden and Boston, 2013), 111–25, at 113.

<sup>20</sup> Jean Burel, *Mémoires de Jean Burel. Journal d'un bourgeois du Puy à l'époque des guerres de religion*, ed. A. Chassaing (Le Puy-en-Velay, 1898), 467.

に関する言及をすべて慎重に省略しています。一旦〔カトリック〕教会と和解してしまうと、彼は自分の歴史の特にこの部分について、子孫に知られたいなくなりました<sup>21</sup>。オランダ共和国では、法律家アルノルドゥス・ブヘリウスが、まだハプスブルク家の勝利を願う若いカトリック信徒だった頃を書いたオラニエ公ウィレムに対する怒りの詩をすべて消去しました<sup>22</sup>。かつてハプスブルクの指揮官と結婚していたオランダ人未亡人マフダレーナ・モーンスは、法的文書から彼の名前を消し去りました。オランダ共和国では、これはもはや誇ることのできる人的繋がりではなかったのです<sup>23</sup>。

しかし、忘却にそれほど熱心でない者もいました。例えば、ピュイで敗れたカトリック同盟の熱心な支持者であったジャン・ビュレルのような人物は、疑いなく忘却政策に懐疑的でした。彼は国王がかつてプロテスタントであったことを忘れるつもりはありませんでした。彼は皮肉交じりに次のように述べました。

私たちはみな、互いに傷つけあってきました。しかし国王は、このすべてを記憶することなく葬ることを望み、そう意図しています。神がすべての異端を葬られ、彼らに関するすべての記憶を失われますように<sup>24</sup>。

イーブルのフランドル人法律家ギョーム・ブルテルはカトリック信徒でしたが、イーブルがプロテスタントに支配されていた時期に亡命していました。〔亡命先から戻った〕彼は、プロテスタントの裏切り者が何事もなかったかのようにイーブルの市参事会に再び紛れ込んでいることに憤慨しました<sup>25</sup>。当時低地地方〔南部〕の一部であったヴァランシエンヌ市は、ハプスブルク家の支配に戻る際に忘却条項を受け入れましたが、それでも地元の人びとは、どの家系が一度や二度は反乱軍やプロテスタントの大義名分を支持したかについての正確な知識を手放すことはありませんでした<sup>26</sup>。

そのような記憶は、簡単に表に出てきました。戦争の記録を威信の源泉として利用しようとする人びとや共同体は、自分たちほど忠誠を尽くさなかった他人を指弾する傾向がありました。忘却〔条項〕が施行されていた〔はずの〕カトリックの諸都市では、共同体が戦争にまつわる奇跡の記憶を祝賀しました。例えば、ハレとシャルトルの両市は、プロテスタントが発射した大砲の弾を聖母マリアが膝の上で受け止め、街を破滅から守ったと伝えています<sup>27</sup>。

ハプスブルクの為政者はオランダ共和国との目下進行中の戦争を正当化する必要があったため、低地地方南部から過去の記憶を完全に消し去るわけにはいきませんでした。このように、為政者は忘却を定める際、常に一貫した行動をとっていたわけではありません。17世紀初頭、学校教科書のために反乱のナショナル・ヒストリー執筆を依頼しようとする試みは実を結びませんでした、そもそもそれを依頼しようという考えが生まれ

<sup>21</sup> Pieter Seghers, *Pieter Seglers. Een koopmansleven in troebele tijden*, ed. Karei Degryse (Antwerp and Baarn, 1990).

<sup>22</sup> Judith Pollmann, *Religious Choice in the Dutch Republic. The Reformation of Arnoldus Buchelius, 1565–1641* (Manchester, 1999).

<sup>23</sup> Els Kloek, 'Magdalena Moons'. In *Digitaal vrouwenlexicon van Nederland*. <http://www.inghist.nl/Onderzoek/Projecten/DVN/lemmata/data/moons> (2008年2月28日最終閲覧)。

<sup>24</sup> Burel, *Mémoires de Jean Burel*, 465.

<sup>25</sup> Judith Pollmann, *Catholic Identity and the Revolt of the Netherlands, 1520–1635* (Oxford, 2011), 139.

<sup>26</sup> Yves Junot, 'L'Impossible Survie. La Clandestinité protestante à Valenciennes au début du XVII<sup>e</sup> siècle', *Mémoires du Cercle Archéologique et Historique de Valenciennes* 11 (2010): 175–83; Yves Junot, *Les Bourgeois de Valenciennes. Anatomie d'une élite dans la ville (1500–1630)* (Villeneuve d'Ascq, 2009), 90–100. 以下も参照せよ。Marianne Eekhout, 'Material Memories of the Dutch Revolt: The Urban Memory Landscape in the Low Countries, 1566–1700', doctoral thesis, Leiden University (2014).

<sup>27</sup> Jean-Baptiste-Pierre Bacon, *Panegyrique de Henri Le Grand ou éloge historique de Henri IV, Roi de France* (London, 1769), 166; Philip Benedict, 'Divided Memories? Historical Calendars, Commemorative Processions and the Recollection of the Wars of Religion during the Ancien Régime', *French History* 22/4 (2008): 381–405, at 391; Pollmann, *Catholic Identity*, 167–9.

たこと自体が興味深いものです<sup>28</sup>。

フランスでも忘却は完全なものではありませんでした。オリヴィエ・クリスタンは、これ〔忘却〕は何よりも「(王の) 権威の表現」であり、何が忘れ去られるべきであり、何が忘れ去られてはならないかを決定する権利を持つのは国王だけであることを示している、と主張しています<sup>29</sup>。実際、1594年のアンリ4世自身の「奇跡的な」パリ入城は、年に一度の宗教行列で記念されましたが、この宗教行列は1617年には、1436年のイングランドからのパリ解放を祝う古くからの記念宗教行列と統合されました<sup>30</sup>。しかし、〔王以外の〕他の主体も〔忘却に〕積極的に携わっていました。フランスの都市に関するさまざまな研究では、プロテスタントの飛び地に近いカトリック都市が、いかにしてプロテスタントによる攻撃が奇跡的に回避され、異端の陰謀が阻止されたのかを市民に思い出させるために、地元の聖人や聖母の祝日に毎年宗教行列を続けていたことが明らかになっています。ナント王令は、この慣行に終止符を打たなかったのです<sup>31</sup>。

戦争のエピソードを視覚的に思い出させるものもありました。破損した宗教画の説明文は、異端者たちが〔宗教画〕切断の責めを負うべきであるとの指摘をしています<sup>32</sup>。17世紀初頭の最も人気のある図像のひとつは、武装したカトリック同盟員の宗教行列についてのもので、そのなかではカトリック聖職者の姿が目立ちました<sup>33</sup>。フランスのカルヴァン派は、歴史家たちが例えば1572年のサン・バルテルミの虐殺のような出来事に言及することをしばしば避けたとしても、戦争の記憶を守り続けました。フィリップ・ベネディクトは、多くのプロテスタントの詩篇集が、16世紀の宗教戦争に重点を置いた記念すべき日付のリストを含んでいることを示しました。一部のカトリック信徒は腹を立て、1645年にシャラントンで開かれたプロテスタントの全国教会会議において、国王代理がプロテスタントに対し、ジュネーヴ詩篇集にある「忌まわしきトレント公会議」についての記述は忘却条項に反すると告げました<sup>34</sup>。

さらに、忘却条項の抜け道を見つけるために、古いエピソードを新たな記念の目的のために転用することも可能でした。プロテスタントは、宗教改革以前の聖職者の反乱と背信行為の歴史を指し示すために、自分たちの暦にフランス王国からカトリックのテンプル騎士団が追放された日や、カトリックのドミニコ会修道士に神聖ローマ皇帝ハインリヒ7世が毒殺された日などの日付を入れていました<sup>35</sup>。カトリックも同様のことをおこなっていました。しばらくの間プロテスタンティズムの防波堤となっていたアントウェルペン市のカトリック信徒は、〔同市がハプスブルク支配下に戻りカトリシズムが復興し始める〕1585年以降、異端者タンケルムを破ったことにより地元で有名な12世紀の聖人ノルベルトへの崇敬を復活させました<sup>36</sup>。ブリュッセルでは、もともと邪悪なユダヤ人による犠牲と解釈されてきた出血する聖体が、カルヴァン派のイコノクラストの攻撃から奇跡的に生き延びたものとして再解釈されるようになりました。オルレアンでは、1429年にジャンヌ・ダルクがこの都市を解放したことを記念する宗教行列が長らくおこなわれていましたが、宗教戦争のなかで、ジャンヌはこの都市のカトリシズムへの献身の象徴にもなりました。プロテスタントによって破壊された彼女の図像は、いち早く修復され、メダ

<sup>28</sup> Van der Steen, *Memory Wars*, 81–2.

<sup>29</sup> Christin, 'Mémoire inscrite', 85.

<sup>30</sup> Bacon, *Panégyrique de Henri Le Grand*, 166.

<sup>31</sup> Benedict 'Divided Memories' 391; Barbara Diefendorf, 'Religious Conflict and Civic Identity: Battles over the Sacred Landscape of Montpellier', *Past and Present* 237 (2017): 53–91.

<sup>32</sup> Christin, 'Mémoire inscrite', 85.

<sup>33</sup> Tom Hamilton, 'The Procession of the League: Remembering the Wars of Religion in Visual and Literary Satire', *French History* 30/1 (2016): 1–30.

<sup>34</sup> Benedict, 'Divided Memories'; Christin, 'Mémoire inscrite', 80.

<sup>35</sup> Benedict, 'Divided Memories', 381.

<sup>36</sup> Pollmann, *Catholic Identity*, 175–8.

ルに描かれ、印刷物で賞賛されました<sup>37</sup>。

しかし、恩赦・忘却法は機能していなかったと結論づけようとするならば、それらがこれほど長きにわたりヨーロッパ全土で人気のある政策手段として存続しえたということの説明できないように思われます。それならば、恩赦・忘却法が「実行不可能」なものであると断じる前に、同時代の人びとが過去の出来事について「永久の沈黙」を求めたとき、何を達成しようとしていたのかをより詳しく考察したほうがよいでしょう。ここでもロス・プールの研究が大いに役立ちます。彼が言うには、恩赦・忘却法のポイントは、人びとが過去について知ることを妨げるのではなく、過去についての知識に基づいて行動しないよう要求することです。彼が考える記憶の目的とは、[過去についての]知識こそが現在において何事かをほめかし、行動のための指針、さらには行動せよという命令を与えるものであるということです。一方、恩赦・忘却法が為すこととは、過去の出来事を現在の行動の正当な理由として認めないと述べることです。それらは過去のものなのです<sup>38</sup>。

このことは、恩赦・忘却法が近世ヨーロッパでの使用に特に適していたことの説明にもなるかもしれません。近世ヨーロッパの人びとは、過去と現在を連続したものとして見ることに慣れていました。人びとは変化が実際に起こることにとってもよく気づいていましたが——例えば、技術的な変化にはたいていきわめて好意的でした——、道徳的、社会的、政治的な意味においては「目新しさ」を認めませんでした。その代わりに、彼らは過去との類似点を探し出すことで現在を正当化し、必要であればその過去を自分たちの好みに合うように作り変えることを好みました。法は、それが慣例的であれば適切で公正であるとみなされ、慣習もまた暗黙のうちに良きものとされました。それゆえ、通常であれば、近世の人びとは出来事を過去のものとしてただちに断言することはありませんでした。したがって、そのために恩赦・忘却法が必要だったのかもしれない。

第二に、近世ヨーロッパの人びとはまだ、犯罪に対して行動を起こすことが自動的に国家の責任とはならない司法的環境に生きていました。徐々にそのような状況になってはいましたが、被害者個々人が行動を起こす余地はまだかなり残っていました。これもまた、過去を正式に「無効化」することに関係しています。

このような観点から近世の記念行為を見ると、行動への命令をうまく方向転換させたという意味で、恩赦・忘却法は私たちが思っているよりもうまく機能していたかもしれないことがわかります。例えば、ダイアン・マーゴルフは、ナント王令における恩赦が「忌まわしい事例」[本稿 16 頁参照]に適用された例外的事例の法的帰結を探っています。その帰結とは、宗教戦争中に起こったことについては起訴されえたが、宗教戦争が原因で起こったことについては起訴されなかった、というものでした。訴訟当事者は、家族に加えられた暴力が、実は他の、多くの場合より以前からの、個人的な対立や不満が動機となっていることを示すために力を尽くさなければなりません。彼らは、たとえその暴力が宗教的なものに見えたとしても、実際にはそうではなかったことを証明しなければなりません。マーゴルフによれば、その過程で、過去は「抹消されたのではなく、再解釈された」のです<sup>39</sup>。恐ろしいことが起こったということ認め、そのことでもって人びとを罰することは可能でしたが、訴訟当事者にその暴力の動機を再考し再解釈するよう強いることで、これらの出来事を問題となっている宗教的事案から切り離すことが、法的に、そしておそらく社会的にさえ可能になったのです。

被告は、ナント王令によって、宗教の名のもとに加えられた暴力を、悔やまれるもの、

<sup>37</sup> Andrew Spicer, '(Re)building the Sacred Landscape: Orleans, 1560-1610'. *French History* 21/3 (2007): 247-68.

<sup>38</sup> Poole, 'Enacting Oblivion'.

<sup>39</sup> Dianne Margolf, 'Adjudicating Memory: Law and Religious Difference in Early Seventeenth-century France', *The Sixteenth Century Journal* 27 (1996): 399-418.

やむをえないものであったとすることが許されましたが、その過程で、それは記憶すべきではなく、繰り返されてはならないものであるということも認めなければなりません。やがて、この戦略によって、暴力の集合的記憶を再構成することが可能になったのかもしれませんが。フィリップ・ベネディクトの論文によれば、17世紀の過程で、フランスの両宗派〔カトリックとカルヴァン派〕の歴史家たちの意見が、フランスの宗教戦争における過激派の動機は実際には宗教的なものではなく、野心的な貴族たちが権力を求めて戦うための口実であったという点で、一致をみるようになったといえます<sup>40</sup>。同じように、低地地方南部の〔カトリックの〕説教者たちや歴史家たちはすぐに<sup>41</sup>、反乱の間に起こったことは異なる宗教をもつ市民同士の争いではなく、忠実な市民と彼らを悪魔の罠に誘い込もうとしたよそ者の異端者〔プロテスタント〕との争いであったと強調しはじめました。野心的な貴族たちによって少し誤った方向に導かれた市民もいましたが、研究者たちが認めているように、彼らはすぐに正気を取り戻しました<sup>41</sup>。

オランダ共和国では、市民間のひどい分裂も公的記憶から消えました。1576年のヘントの和約により、内戦期に起こったすべてのことを忘却することが宣言されると、ホラント州とゼーラント州の諸都市や時事評論家は、断絶を強調するよりも、共通する苦難の経験を強調する傾向にありました。敵を主に「スペイン人」とすることで、反乱を地元民と外国人の闘争として捉えなおすことができたのです。

恩赦・忘却法が実際に生み出すのを助けたのは、過去の一部を括弧でくくり「忘却」することによって、人びとが過去と現在の間新たな連続性を再構築することを促すような物語でした。例えば、記念の宗教行列の目的は、何よりも地元のアイデンティティと宗教的アイデンティティの歴史的なつながりを確立することでした。これはもちろん、暗黙のうちにある種の攻撃となり、異宗派をその物語から排除するものでありました。しかし、この宗教行列は、異宗派を地元民としてではなく、むしろカトリシズムへの献身において「常に」団結していた諸都市を攻撃しようとして失敗した部外者として捉えなおすのに役立ちました。

1582年にアジャンで実施された忘却に関する演説で、国王に忠実な法学者アントワヌ・ロワゼルが提示したのは、まさにこの否定の美德と新たな連続性の約束でした。マーク・グリーングラスが指摘しているように、ロワゼルは恩赦を有機的な、ほとんど医学的な意味で表現していました。

われわれの記憶から困難を消し去り、永遠の忘却の彼方に葬り去りましょう。われわれはみな、再統合されるのです。われわれはみな、同じ国王の臣民であり、そのような忘却の模範を示すために、国王は自ら、その模範を示す最初の者として、戦争中に受けた侮辱を忘却しておられることを理解しましょう<sup>42</sup>。

2世紀が経ち、ナポレオンが敗れた後、新たなフランス国王は1814年の憲章の中でこれときわめて類似した内容を表明しました。

悲惨な過ちによって断ち切られた時代の連鎖をよみがえらせようとするので、われわれは、歴史から消し去ることが可能であれば、と望みえたように、われわれが不在の間に祖国を苦しめたすべての悪をわれわれの記憶から消し去ることができました<sup>43</sup>。

<sup>40</sup> Benedict, 'Shaping the Memory'.

<sup>41</sup> Pollmann, *Catholic Identity*, 170–5.

<sup>42</sup> Greengrass, 'Amnistie et oubliance', 117での引用。

<sup>43</sup> *Charte constitutionnelle française du 4 juin 1814*.

[http://fr.wikisource.org/wiki/Charte\\_constitutionnelle\\_du\\_4\\_juin\\_1814](http://fr.wikisource.org/wiki/Charte_constitutionnelle_du_4_juin_1814) (2016年5月3日最終閲覧)。この恩赦・

過去のある部分が終結したと宣言することで、新しいかもしれないが古くからのものに見えるという美德をもつ、連続性と統一性のある物語を再構築することができたのです。

恩赦・忘却法が、過去と現在の連続性を重視する社会に特に適していたとわかったことで、なぜ恩赦・忘却法が廃れたかについても理解しやすくなったでしょう。18世紀から19世紀にかけて、古いものや慣習的なものは文化的な威信の多くを失い始めました。フランス革命は、自らを過去との根本的な決別として提示し、正当化したことでよく知られています。

そして、革命が記憶の歴史に与えた影響は過大評価されていると私は考えますが、継続性への古くからの愛と並行して、進歩と文明が慣習の放棄を要求するかもしれないと主張する、過去と現在の関係についての新しい考え方が生まれたことはきわめて明らかです。1886年、ウィリアム・グラッドストーンが下院に「めでたき恩赦・忘却法」を提案したとき、彼はおそらく偶然にこの言葉〔めでたき恩赦・忘却法〕を使ったのではないでしょう。彼は、1660年にイングランドが王政復古を成し遂げたのは、このような恩赦・忘却法によってであったことを聴衆に思い起こさせるために、この言葉を使ったのです。しかし同時に、彼はその概念を正反対の方向に向けようとしていました。グラッドストーンは、アイルランド人に自治権を与えることで、アイルランドにおける長く悲惨なイングランドによる支配の歴史に終止符を打とうとしたのです。反対派はこれに対し、イングランドによる支配は守るべき伝統であると主張しました。しかし、グラッドストーンが指摘したように、アイルランド人はイングランドによる支配を抑圧の伝統としか考えていませんでした。グラッドストーンは国会議員たちに、アイルランド人に「めでたき恩赦・忘却法」を与え、その伝統を忘れることを許容するよう促しました。近世の調停者たちが、連続性を再確立するために、「時代の連鎖をよみがえらせる」べく忘却を奨励したのに対し、グラッドストーンは断絶を捏造する方法として忘却を捉えました。自治権さえ与えられれば、アイルランド人は過去を忘れるだろう、というのです<sup>44</sup>。

たとえそうだとしても、現代人が過去を過去のものとするのは、近世ヨーロッパに生きた人びとにとってそうであったほど容易なことではありません。心的外傷後ストレス障害に苦しむ人びとは、自分が過去と現在の区別をつけられないでいることを知っています。過去の痛みが現在に干渉してくるのです。セラピストが彼らを助けようとするとき、セラピストは彼らに過去を忘れさせようとするのではなく、過去を終わらせ、かつてのあの場所と、現在のこの場所の間に線を引こうとします。現代社会は、あるバージョンの過去を過去のものにしようとするとき、それを新しいバージョンの出来事に置き換え続けるのです。

現代社会の多くは、真実なくして和解はありえないと考えるようになってきています。しかし、真実が正義の実現につながるとは必ずしも保証できません。「移行期正義」と現在呼ばれているものの専門家たちは、まさに近世ヨーロッパの調停者たちが直面していたジレンマといまだに格闘しています。恩赦は多くの人びとに不満を残し、正義を果たされないままにしてしまいます。しかし時にそれが、暴力と報復の連鎖を食い止め、法の支配を取り戻すのに十分な安定をもたらす唯一の方法であることもあります。10年前、スペインの高等裁判所は、スペイン内戦中に行われた暴力行為が人道に対する罪に分類さ

---

忘却法の影響力（の欠如）に関する議論については以下も参照せよ。例えば、Kroen, *Politics and Theater*; M. M. Lok, “‘Un oubli total du passé’: The Political and Social Construction of Silence in Restoration Europe (1813-1830)”, *History and Memory* 26/2 (2014): 40-75.

<sup>44</sup> William Ewart Gladstone, ‘Speech of William Ewart Gladstone MP, British Prime Minister, to the House of Commons on Home Rule for Ireland, 7 June 1886’.

<http://hansard.millbanksystems.com/commons/1886/jun/07/second-reading-adjourned-debate> (2016年4月28日最終閲覧)。

れるべきであるとしても、フランコ独裁政権崩壊後の 1977 年に合意された恩赦は、「当時の社会の諸勢力間のコンセンサス」から生まれたものであり、「国民の和解と民主主義への移行の不可欠な一部であった」と裁決しました<sup>45</sup>。このために、恩赦は覆されるべきではないのです。

シエラレオネでは、1999 年の交渉で戦争犯罪の加害者たちに恩赦がもたらされた際にも、ひどい暴力はまだあらゆる人びとの眼前にありました。しかし、恩赦がなければ和解の機会はまったくなかったでしょう。戦犯法廷が開かれ、真実と和解のプロセスが始まる余地が生まれるのは、一旦恩赦が与えられてからでしかないのです<sup>46</sup>。それでも、地元の人びとの多くは反対し、「これらのことについてあまり話すと、同じようなことが繰り返される」と言いました。

南アフリカの真実和解委員会を批判する人びとは、それは和解よりも真実を獲得したのだと述べています。逆説的ではありますが、その効果は恩赦・忘却法が目指したものとよく似ています。理論的には、恩赦はアパルトヘイトの暴力的な歴史に関与したことを認めた者にのみもたらされるものでしたが、実際には、真実を語らなかった者が訴追されることはありませんでした。南アフリカでは現在、ほとんどの人が過去を忘れたいと述べており、ある意味で彼らはそうすることに成功しています。最近の調査によると、現在の南アフリカではほとんどの学生が真実和解委員会について聞いたことがないといえます<sup>47</sup>。それが大成功の証拠だと述べる人もいます。南アフリカの人びとは、1994 年に誰もが自国内での内戦勃発を恐れていたときの状況を忘れてしまいました。その理由は、真実和解委員会が国内の緊張状態を和らげる手助けをしたからにほかなりません。その代わりに、黒人と白人は現在、アパルトヘイトの時代は悪であったという公的なコンセンサスを大切にしています。彼らは過去を置き去りにできるようにするために、過去の本質についてのコンセンサスに到達したのです。

私たちは、和解を達成するためには真実の追求が不可欠であると考えようになりましたが、そのような真実の追求は、忘却への願望と真っ向から対立するように思えます。しかし、私は今日、近世ヨーロッパの人びとにとって、忘却は決してそれ自体が目的ではなかったことを示せていれたいと思います。恩赦・忘却法の背後にある意図は、南アフリカの真実和解委員会の意図することと実のところさほど変わりません。そのような委員会のように、近世ヨーロッパの人びとが求めていたのは、過去を過去に追いやり、社会とそこに属する人びとの双方が新たな線に沿って自己を再創造することができるような区切りの形式でした<sup>48</sup>。彼らは常に成功を収めたわけではありませんでしたが、内紛によって引き裂かれた社会で平和を確実なものとするための戦略は、ほかにほとんどないとみなしていたのです。

(ライデン大学教授)

<sup>45</sup> Naomi Roht Arriaza, 'The Spanish Civil War, Amnesty and the Trials of Judge Garzón', *ASIL Insights* 16/24 (2 July 2012). <http://www.asil.org/insights/volume/16/issue/24/spanish-civil-war-amnncsiy-and-trials-judge-garz%C3%B3n> (2015 年 6 月 10 日最終閲覧)。

<sup>46</sup> Priscilla Hayner, 'Negotiating Justice. The Challenge of Addressing Past Human Rights Violations', in *Contemporary Peacemaking: Conflict, Peace Processes and Post-War Reconstruction*, ed. John Darby and Roger MacGinty, 2nd edn (Basingstoke, 2008), 328–38.

<sup>47</sup> Stefanie Schütten, 'South Africa Reconciled? To What Extent Can the South African Society be Regarded as Reconciled, Eighteen Years after the First Democratic Elections?', MA thesis, Utrecht University (2012), 27, 29.

<sup>48</sup> Franklin Oduro, 'The Challenge of Reconciliation in Postconflict African States'. *International Journal of Transitional Justice* 6 (2012): 558–69; Charles Villa-Vicencio, 'Learning to Live together with Bad Memories', in *Truth in Politics: Rhetorical Approaches to Democratic Deliberation and beyond*, ed. Philippe Joseph Salazar, Sanya Osha, and Wim van Binsbergen, special issue of *Quest. An African Journal of Philosophy* 16 (2002): 37–49.

---

訳註

- <sup>i</sup> Act of oblivion には「恩赦法」や「大赦令」の訳語が既に存在するが、講演の論旨を踏まえ、本稿では「恩赦・忘却法」の訳をあてた。
- <sup>ii</sup> 「17州」があえて括弧書きになっているのは、17州の数え方、すなわちどの領域的まとまりを1州として数えるのか、という点で議論があることを踏まえてのことだと思われる。「17州」問題については、以下も参照せよ。川口博『身分制国家とネーデルランドの反乱』彩流社、1995年、283-305頁。
- <sup>iii</sup> OUP版152頁では、「すぐ」ではなく「1600年頃」とされている。低地地方南部がハプスブルク支配下に戻って「すぐ」、ということだと思われる。